

このコーナーでは、市の環境に関する取り組みや、
くらしに役立つ情報を紹介します。

○ Sustaina には、「持続可能な～」という意味を込めています。

11月は「リチウムイオン電池による火災防止月間」です

環境省では、9月～12月の4か月間を「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」の期間としています。特に11月を、「リチウムイオン電池による火災防止月間」とし、適切な分別や排出など、リチウムイオン電池による火災防止に関する周知啓発を強化しています。

リチウムイオン電池は、小型・軽量でエネルギー効率に優れているため、今日ではさまざまな製品に使われています。一方で、外部からの衝撃により破損、変形すると、発煙や発火の恐れがあります。

環境省によると、令和5年度におけるリチウムイオン電池に起因すると疑われる火災事故は、全国で8,543件発生しており、処理施設の修理などにも多額の費用を要しています。

火災の原因としては、リチウムイオン電池が不燃ごみなどに混入して排出されてしまい、処理施設で破砕処理を行った際や、収集作業中に衝撃が加わることで、発火に至っているものと考えられています。

笠間市にでも、処理施設で火災が発生しており、不燃ごみに混入したリチウムイオン電池が原因であると考えられています。



環境省ホームページ

リチウムイオン電池およびその使用製品は「有害ごみ」です。

笠間市では、リチウムイオン電池などの小型充電式電池およびその使用製品は「**有害ごみ**」に分類されます。下の項目に注意して適切に分別しましょう。

- ・リチウムイオン電池などが取り外せる場合は、電池本体を有害ごみ、機器本体を不燃ごみに分ける。ただし、無理に外そうとしない（衝撃を与えない）。
 - ・外した電池本体は、端子部分にテープなどを貼り、絶縁してから出す。
 - ・リチウムイオン電池などが取り外せない場合は、そのまま有害ごみとして出す。
 - ・有害ごみに出す際は、透明または半透明の袋に入れてから、コンテナに入れて出す。
 - ・捨てる際、電池は電池切れの状態で排出する。
- ※発火リスクを抑えるために、充電割合を低くしてから排出することが推奨されています（環境省）

ごみ処理ハンドブックを読んで、ご自身の地域の収集日を確認しましょう。



ごみ処理ハンドブック
電子版はこちら



問 資源循環課（内線129）